

<資料1>

令和3年度 藤枝市行政サービス評価委員会

環境施策に係る評価シート

藤枝市

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (AIに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
ごみの減量	家庭系燃やすごみの減量	令和3年3月までに	家庭から排出される燃やすごみ排出量を	1%削減する	ごみ減量説明会の実施や家庭から発生する生ごみの分別回収を推進する	R1年度21,679.49t、R2年度21,790.56tとなり、0.5%増となった。コロナ禍により自宅で過ごす人が増えたことで、家庭ごみの排出が増えたものと考えられる。	引き続きごみ減量施策を推進する。
ごみ資源化の推進	家庭系生ごみの堆肥化	令和3年3月までに	家庭から排出される生ごみ収集を	約2,500世帯の拡大	令和3年度で堆肥化処理するため、地区説明会を開き協力を得る。	臭気が強くなる夏場まで慎重に見極め、原・木町地区約3,000世帯の協力を得て、R3年4月の収集対象世帯を約20,000世帯に拡大できた。	今後拡大する地域への説明会を計画的に実施し、生ごみの資源化に取り組んでいく。
河川の水質汚濁防止	特定事業所排水の水質改善	令和3年3月までに	特定事業所からの排水を	排水基準値遵守	効果的に事業所の排水測定調査を行い、状況に応じた適切な指導を行う。	34事業所の排水調査を実施。うち基準値超過の4事業所及び、協定値超過の1事業所に指導を行った。	引き続き事業所の排水調査を効果的に実施し、河川の水質保全に努める。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
81 家庭から排出される燃やすごみ市民1人1日あたりの排出量	400g	平成32年度目標値を見据え、環自協と連携したごみ発生抑制の啓発と、適正なごみ分別指導の徹底を図る。	414g	96.6%	燃やすごみに含まれる紙類の分別徹底を中心に分別指導及び説明会を開催していく。
82 家庭から排出されるゴミのリサイクル率	30.0%	環自協と連携したごみ発生抑制の啓発と、適正なごみ分別指導の徹底を図る。	24.1%	80.3%	リサイクル率は徐々に上昇している。引き続き環自協と連携し、燃やすごみに含まれている資源物分別啓発と、集積所での指導を推進していく。
84 生ごみ処理容器等購入費補助件数【H5年度より累計】	7,000件	ごみ減量説明会や環自協との連絡会等の中で、生ごみ減量の重要性を訴え、生ごみ処理容器の普及を図る。	6,617件	94.5%	ごみ減量の啓発と合わせ、購入促進に向けてごみ分別説明会やイベント等でPRしていく。
87 地下水採取量【年間】	30,000千m ³	県条例に則り揚水設備の適正な管理・指導を行う。	23,553千m ³	127.3%	県条例に則り揚水設備の適正な管理・指導を行う。
96 水質汚濁に係る環境基準達成率	100%	河川や事業所排水の水質測定計画に基づき、水質の測定を行い監視・指導を行う。	85.7%	85.7%	引き続き水質測定を行い、必要に応じて事業所等へ効果的な指導を行う。
97 大気汚染に係る環境基準達成率	100%	大気の常時測定・常時監視の充実を図る。	100%	100.0%	光化学オキシダント、PM2.5の注意報、警報発令時には、健康被害防止のため市民に適切な情報提供を行う。
102 年間公害苦情件数	40件	公害の未然防止のため指導・啓発の充実を図る。	32件	125.0%	苦情の再発を抑えるため、迅速且つ公平公正で的確な指導を行う。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-2	資源の有効活用	市内一部地域(※)で家庭系生ごみ回収資源化事業を実施し、燃やすごみの削減と生ごみの堆肥化を推進してきた。R2年度には原・木町地区、約3,000世帯の拡大に向け説明会を実施、R3年4月から分別収集をスタートし約20,000世帯まで拡大する事ができた。 併せてごみ減量・資源化説明会を開催して資源循環の重要性とごみ減量の必要性の周知を図った。 (※駿河台、南駿河台、白藤、青木、東町、兵太夫、志太、瀬古、ふじみ台、藤岡、南新屋、新南新屋、岡出山、稲川、高柳の各町内会の18,000世帯)	浄化センターを活用した生ごみ資源化事業の実施に向け、拡大して生ごみ回収を実施する地区の説明会を計画的に開催していく。
3-1-3	水資源の保全と活用	地下水については、適正な水利用を図るため、県条例に則った指導、監督を行った。 河川水質について、一部の河川で基準を超過した。原因としては、渇水期の降雨不足による河川流量の低下に伴い、生活排水等の影響を受けたものと推測される。	地下水については、引き続き県条例に則り、適切な指導、監督を行う。 河川水質について、継続的に調査・分析を実施し観測していく。
3-3-2	快適な生活環境の確保	市民から寄せられた公害苦情に対し、効果的且つ適切で機動的な対応を最大限努めることで、苦情被害を最小限に抑えたと共に、公害発生源に対して改善指導を行った。	公害苦情の再発防止を念頭に、更に有用な対処方法を検証していく。また、地元自治会・町内会及び、関係機関等との連携を図り、効果的且つ適切で機動的な対応を行う。

下水道課

単年度戦略シート

令和2年度の取り組み

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
公共用水域の水質を保全し、良好な水環境を維持	公共下水道整備の推進	年度末までに	公共下水道処理区域を	整備拡張する。	事業計画区域内の効果的・効率的な整備を推進するとともに、適正な維持管理に向けたストックマネジメント事業を展開する。	下水道の早期接続が見込まれる住宅の新築や建替え等が集中する路線を中心に整備を行うなど、効果的・効率的な管路整備を実施した。また、適正な維持管理に向けた下水道施設の長寿命化事業を実施した。	事業計画区域内の整備工事を推進する。ストックマネジメント計画に基づいた計画的な点検調査及び改築工事を実施する。
公共用水域の水質を保全し、良好な水環境を維持	公共下水道の利用人口増	年度末までに	公共下水道の未接続者に対し	接続を促進する。	課全体による戸別訪問を中心に実施する。	公共下水道未接続者388戸に対し、文書のポスト投函や手渡し等を実施し、公共下水道の新規接続申請を156件受け付けた。	居住者の家庭状況や接続阻害要件等を聞き取り、相手の側に寄り添い接続勧奨を実施する。
公共用水域の水質を保全し、良好な水環境を維持	合併浄化槽の普及推進	年度末までに	し尿単独浄化槽を	合併浄化槽への転換を推進する。	施工業者へのお知らせとともに広報やホームページを活用し、市民へのPRに努める。	浄化槽設置補助制度の啓発活動により、78基の転換となった。(全体では330基)	広報やホームページをとおして合併処理浄化槽の普及に努める。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
100 汚水処理人口普及率	73.50%	公共下水道事業計画区域の見直しにより、さらなる整備率及び普及率の向上に繋がる効果的・効率的な整備を推進するとともに、他の地域は小型合併浄化槽による整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図る。	76.70%	104.3%	より効果的な公共下水道整備事業を推進するとともに、事業効果を高めるために職員による加入促進活動に努める。併せて、小型合併浄化槽の普及促進を図る。
101 公共下水道の老朽管のTVカメラ調査率	18.00%	重要管路、緊急輸送路に埋設された管路や布設後20年以上経過した老朽管路を中心に管路調査を実施する。	25.20%	140.0%	重要管路や老朽管の適正な維持管理を実施するため、計画的にTVカメラ調査を推進する。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-3-2	快適な生活環境の確保	公共用水域の水質向上に向けて、それぞれの地域の実情に配慮した汚水処理事業を展開している。なかでも、公共下水道事業については、効果的・効率的な整備事業の推進に向けて精査し、令和2年度に事業計画区域の見直しを行った。	下水道使用料の確保のため加入促進活動を展開するとともに、直接投入型ディスポーザの普及を図る。また、長寿命化事業による施設の老朽化対策に取り組む。農業集落排水事業は、施設の維持管理に努める。小型合併浄化槽は、さらなる普及促進を図る。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
環境行動の習慣化及び資源循環型ライフスタイルの定着	国民運動「クールチョイス」と連動した地球温暖化対策の普及啓発活動	年度末までに	地球温暖化防止に向けた取組の拡充及び継続を促進するための普及啓発活動を	『環境マイレージ』への参加数またはクールチョイス賛同者であり『エコファミリー宣言』世帯を増やすために	市独自の補助事業制度利用時の周知をはじめ、イベントや展示など多くの広報媒体から発信していく	補助事業制度利用にあたり、宣言を必須としたため、補助申請者全員の463人からエコファミリー宣言が提出された。これにより、よりエコに関心を持つよう啓発できた。また、イベントは開催できなかったが、ポスター展示の際に啓発した。	補助事業制度利用者には、引き続き宣言を必須とする。また引き続き、各種事業の周知の際に、宣言についての周知を実施していく。
環境行動日本一のまちづくりに向けた政策	環境基本計画の策定	年度末までに	市の状況に応じた環境の保全および創造に関する施策を推進するための第3次環境基本計画を	前計画を踏まえた今後10年間について	関係法規との整合性およびもったいない都市宣言を加味して策定する	市民、関係団体、事業者からの意見を反映させた内容とし、地球温暖化防止や生ごみ資源化の取組を推進するとともに、喫緊の課題である廃プラ・食品ロス対策に重点的に取り組む計画を策定した。	計画に掲げた施策を推進するため、国、県の補助事業等を活用し、事業化を進める。
もったいない運動の推進強化	廃プラ・食品ロス対策推進事業	年度末までに	河川ごみ調査をエコバック販売支援を食べ切りを前提としたフードパック利用提案を	廃プラおよび食品ロス削減に向け	河川ごみ組成調査業務委託により行うセブンイレブンの連携にて実施する 宴席を提供する事業者を通じて市民への意識付けをする	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設げんきむらが縫製したエコバックを包括協定を結んでいるセブンイレブン市内2店舗で販売。600個作成のうち580個販売。 ・コロナ禍により宴席が激減したため、啓発実施を見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6Rの推進を図るため、マイ箸・マイボトル・マイカップに加え、マイエコバックを加え啓発していく。 ・コロナ感染状況による飲食店舗での飲食が可能となった際に、関係機関と協議し進めていく

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
83 スーパーにおけるマイバッグ持参率	83.0%	各種イベント等で啓発を図るほか、マイバッグをノベルティとして配布し、啓発対象者層を拡げていく。	88.4%	106.5%	令和2年7月1日からスタートしたレジ袋有料化により、市民のマイバックを持参する買い物スタイルが定着してきている。今後もマイバック持参を6R推進の実践行動として、県とともに更なる普及に努める。
88 市全体のCO2の排出量【年間】	897.3千t	国民運動クールチョイスに賛同した地球温暖化防止への取組を促す新たな普及啓発活動を展開するとともに、補助金交付やセミナー開催などを通じた再生可能エネルギー設備導入や省エネルギー活動への支援を進めていく。	984.3千t	91.1%	国民運動クールチョイスの普及啓発を推進するとともに、家庭や事業所における再生可能エネルギー・省エネルギーの設備導入を促進するため支援を継続して実施する。また、民間のモデルとなるよう公共施設の再生可能エネルギー導入、省エネルギー化を推進する。
89 家庭から排出されるCO2の市民1人1日あたりの排出量【年間】	4,900g	環境フェスタや市民のつどいなど環境啓発イベント、環境マイレージ等を通して、家庭での継続的なエコ生活を推進する。節電行動の定着を目的に引き続き省エネ・節電キャンペーンを実施する。	5,183g	94.5%	家庭でのエコ生活や節電など市民の環境意識を向上させるため、もったいない運動やクールチョイス事業の更なる推進を図る。
90 太陽光発電施設最大出力	90,000kW	住宅用太陽光発電設備設置費補助金や事業者向けの設備導入資金利子補給を継続していく。	58,500kW	65.0%	太陽光発電を活用したZEH化や家庭用蓄電池の普及を図るため、建築メーカーや工務店などの事業者に向けた啓発活動に新たに取り組む。
91 公共施設への再生可能エネルギー設備の設置箇所数【H20年度より累計】	32箇所	公共施設への再生可能エネルギー設備や蓄電設備の導入方法及び再生可能エネルギーを活用した地域振興策を検討することを目的に、事業可能性調査を行う。	23箇所	71.8%	国県の補助金などの財源を確保し、太陽光発電設備が未設置の指定避難場所を優先的に設置を進めていく。
92 環境マネジメント取組事業所数【累計】	100社	認証取得事業者への補助金制度を継続するとともに、自治体イニシアティブプログラムへの参加を呼びかけたり、認定取得事業者への更新に向けたフォローアップを進めていく。	83社	83.0%	エコアクション21の更新を迎える事業所に対し、更新手続の支援をするとともに、商工会議所と連携し新規事業者の掘り起こしを行う。
93 地球に優しい暮らしを実践している人数(エコファミリー宣言世帯)【H22年度より累計】	37,000人	各種イベント等での宣言呼び掛けを強化するほか、新エネルギー設備等の補助制度利用者や節電チャレンジなど各企画への参加者には宣言を義務付けていく。また、啓発・周知媒体として、環境マイレージを利用する。	29,857人	80.6%	環境に関するイベントや講座などの機会を通じ、普及・啓発に努める。
98 環境学習講座の参加者数【年間】	1,000人	対象者層に応じた魅力ある講座、気軽に受講できる講座を企画・実施するとともに、各地区交流センター等の事業とのタイアップにより参加者の増加を図る。	536人	53.6%	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催予定をしていた講座を中止又は、開催希望の団体等には、少人数での対応としたため。小中学校だけでなく、大人や事業所など、様々な年代を対象とした環境教育・環境学習を開催する。
99 環境保全活動の参加者数【年間】	15,400人	市民総ぐるみの取り組みを継続的に行っていく必要があるため、庁内各課による環境保全活動を推進していく。	14,731人	95.7%	引き続き、関係課と連携をとりながら、小中学校や地域団体の協力のもと、地域の生活環境を守っていくため、環境保全活動に努める。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-1	もったいない運動の推進	<p>”もったいない”市民のつどいや環境講座などを開催し、3R推進及び資源の有効活用の実践につなげるための「きっかけ」づくりや啓発活動を行った。</p> <p>市内スーパー利用者へマイバック使用を働きかけるとともに、市民団体による古着回収リサイクルなどの環境行動へ支援を行った。</p>	<p>引き続き市民や事業所に対する啓発を進めるとともに、市民団体や事業者の環境行動への支援を行う。</p> <p>6月環境月間、10月3R推進月間・食品ロス削減月間、12月の市もったいない推進月間の取組を通じ、市民の環境意識の向上を図る。</p> <p>食品ロス解消に向けた啓発活動を継続する。</p>
3-1-2	資源の有効活用	<p>燃えるごみの減量を図るため、生ごみのたい肥化を推進してきた。今後、更に対象地域を拡大していくため、浄化センター施設を活用した「生ごみ資源化プロジェクト」を関係各課及び事業協力者とともに事業化に向けた協議を進めている。</p> <p>海洋汚染や食品の大量廃棄の対策が喫緊の課題となっている。これを受け本市は令和3年2月に「廃プラスチック・食品ロスゼロ」を表明し、この問題に率先して取り組み循環型の社会を構築するとしている。</p>	<p>生ごみの資源化については、環境政策課、生活環境課、下水道課が連携して事業化に向けた協議を継続して実施する。また、廃プラスチックについては、早期の対策が求められており、プラスチックの発生から再利用までを総合的かつ計画的に実施するための計画策定に着手する。</p>
3-2-1	地域エネルギーの創造と有効活用	<p>住宅における地域エネルギーの有効活用を促進するために、国県と協調して住宅用太陽光発電システム設置補助費、新エネルギー機器等設置費、省エネルギー住宅設備費及び家庭用蓄電池設置費(家庭用ポータブル蓄電池購入費)の各種補助を実施した。</p>	<p>再生可能エネルギー導入を促進するために、各種支援策情報を提供し、国の支援機関を活用した相談窓口を設ける。</p> <p>木質バイオマスの活用については、国・県の動向を見ながら、引き続き情報収集を行う。</p>
3-2-2	省エネルギーの推進	<p>家庭における省エネルギーへの取組を促進するために、節電アクションキャンペーンによる啓発等を実施するとともに、国県と協調した環境配慮型住宅への補助を行った。</p> <p>環境マネジメントに取り組む事業者の増加を目指し、自治体イニシアティブ・プログラムや認証・更新登録料の補助を実施した。</p>	<p>家庭における省エネルギーへの取組を促進するために、国民運動クールチョイスの普及啓発を強化するとともに、国県と協調した環境配慮型住宅への補助を継続する。</p> <p>事業者の環境マネジメント導入や省エネ活動を更に進めるために、エコアクション21取得事業者への認証・更新登録料の補助を継続して実施する。</p>
3-3-1	身近な自然環境の保全	<p>地区交流センターや地域活動と連携し、市民対象の環境学習講座を開催した。</p> <p>環境保全活動への参加を通じて、身近にある自然環境保全に対する市民の意識向上を図った。</p> <p>藤枝もったいない倶楽部に登録している団体の環境活動を支援し、環境活動の活性化を図った。</p>	<p>これまでの活動を継続しながら、更に市民意識の向上と学習機会の提供を行う。</p> <p>新たな団体への働きかけや庁内他課との連携を密にした事業展開を図る。</p>

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
水道管路の耐震化事業の推進	水道管路耐震化工事の実施	年度末までに	基幹管路	基幹管路の耐震化延長 = 2.05 km	布設替工事を実施する。	基幹管路の耐震化延長L=2.2 km	R元年度策定の藤枝市水道事業基本計画・経営戦略に基づき、R22年度までに耐震化率100%を目指す。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
85 1日あたりの無収・無効水量	6,500m ³	基本計画に基づく管路耐震化や老朽管の更新の実施	4,120m ³	136.6%	包括的な管路の維持管理業務委託により、漏水の早期発見と迅速な修繕に努める。
86 水道施設の基幹管路耐震化率	48.2%	適正な施設規模を目指した更新事業を進め、大規模地震に備えた耐震化を実施	57.70%	119.7%	R元年度策定の藤枝市水道事業基本計画・経営戦略に基づき、アセットマネジメントを行いながら計画的に事業を実施していく。

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
3-1-3	水資源の保全と活用	人口減少に伴う給水収益の減少や水道施設の老朽化、想定される大規模災害などに対応するため、「藤枝市水道事業基本計画・経営戦略2020～2030」を策定した。計画の策定により、「災害に強く、安全・安心で持続可能な水道事業」の実現を目指す。	健全な財政運営に基づく計画的な施設の更新や耐震化を推進する。また、令和2年度からの簡易水道の経営統合により、山間部における安全で安定した水道水の供給に努める。